

4/13 早福

**介護保険料
月8000円以上**

多数の県庁所在地

団塊世代 高齢化で

25年度推計

高齢者の支払う介護保険

料(基準額)にて、共
同通信の調査に回答した都
道府県庁所在地と政令指定
都市の四分の三が、一〇一
五年度には月八千円以上に
上昇すると推計している。こ
とが十一回、分かった。

五一七年度の全国平均五千五百十四円より三千円ほど高く、年間の保険料は一万円程度になる計算だ。

また、七十五歳以上かたの象の後期高齢者医療制度を運営する都道府県広域連合の半数弱は、患者の窓口負担を現在の原則一割から二割に引き上げる」とはやむを得ないと回答。団塊の世代が全員七十五歳以上になつて社会保障費が急増する

調査の方法 介護保険料について、2月上旬に46道府県厅所在地、東京は都庁のある新宿区、5政令指定都市（川崎、相模原、浜松、堺、北九州）の計52市区に調査票を送付。4月上

※「一」は非公表が推測していない。佐賀市の保険者は佐賀中部圏連合

二五年度以降、財源をどう
確保するか議論が求められ
そうだ。

ら四月上旬にかけて実施した。

調査は、介護保険料は五
十二市区（東京は都庁のある
新宿区）を対象に、後期
医療は四十七都道府県の広
域連合を対象に二月上旬か

二五年度の介護保険料は
回答した四十四市区のうち
三十三市区が月八千円以上
になると推計。最も高い大
阪市は一万円を超える約一万
二百円、次いで那霸市が九
千八百六十九円とした。

「介護職の賃金のさらなる引き上げ」が最多で二十一市が指摘した。